

**RECRUIT  
DIRECT SCOUT**  
リクルートダイレクトスカウト

# リクルートダイレクトスカウト

## 求人企業向けガイドライン

**Ver.1.11**

(C) Indeed Recruit Partners Co., Ltd. All rights reserved

## 改訂履歴

Ver.	発行日	改訂内容
1.0	2023年9月4日	・ 初版発行
1.1	2023年9月19日	・ 表記ゆれの修正 ・ 厳密な表現への修正 ・ 契約解除対象事項の修正 ・ 面談・面接の実施義務の対象外条件の追加
1.2	2023年11月21日	・ 誤字の修正 ・ イメージ画像の更新
1.3	2023年12月8日	・ 表記ゆれの修正
1.4	2024年3月13日	・ 労働条件明示の内容追記
1.5	2024年3月18日	・ 脱字の修正 ・ 表記ゆれの修正 ・ 職種の設定について修正 ・ スカウト送信時の注意事項について修正
1.6	2024年10月7日	・ キーワードの設定について追記
1.7	2024年11月12日	・ イメージ画像の更新 ・ テンプレート件名の内容追記
1.8	2025年4月1日	・ 企業情報の更新
1.9	2025年8月28日	・ 表記規定（注意を要する表現）の修正・追記
1.10	2025年10月1日	・ ペナルティ対象事項および禁止事項の追記
1.11	2026年1月15日	・ 雇用関係助成金の案内について修正 ・ 参照URLの更新（リンク切れ対応） ・ 表記ゆれの修正 ・ イメージ画像の更新

## 本書について

リクルートダイレクトスカウトをご利用いただくにあたり遵守いただきたい事項を利用約款に加え、本書にて各種規定や注意事項等をまとめております。ご利用開始前にご一読いただきますようお願いいたします。

## 目次

### 1. サービス共通ルール

全社共通取引基準、取引基本方針	P6
アカウント種別、アカウント管理における注意事項	P7
企業ロゴ入稿規定	P8
求職者対応規定	P9
ペナルティ対象事項および禁止事項	P10
契約解除	P11
就職差別の禁止	P12
求人企業の責任	P13
求人票の保存義務、外国人の採用	P14

### 2. 求人のお申込み

求人票の作成・確認	P16
有料職業紹介事業における取り扱い禁止業務	P17
取り扱い可能な契約形態	P18
グループ会社間で求職者の情報共有等を行う場合	P19

### 3. 求人票の取り扱い

求人票見本（募集要項）	P21,22
求人票見本（選考・企業概要）	P23
職種の設定における注意事項	P24
キーワードの設定	P25,26,27

## 目次

### 3. 求人票の取り扱い

求人票の有効設定・公開設定	P28
労働条件変更明示	P29
変更明示を行うタイミング	P30

### 4. 表記規定

表記禁止事項	P32
注意を要する表現	P34

### 5. スカウトルール

スカウトメッセージ見本	P36
スカウト送信設定時の入力項目	P37
スカウト送信時の注意事項	P38

### 6. 採用決定時の対応

労働条件の明示	P40
採用決定手数料の対象・対象外のケース	P41
採用決定報告手続き	P42
採用決定手数料	P43
早期退職時の返金規定	P44
雇用関係助成金	P45

# 1.

## サービス共通ルール

## 全社共通取引基準

求職者へご案内する求人は、当社の基準を満たした求人のみとしております。下記に該当するものは基準を満たしていないものとします。

- (1) 事業内容、営業方針等が関係諸法規に違反している
- (2) 悪質商法を行っている
- (3) 求職者の安全・安心の観点から、著しく不適合な商品・サービスを提供している
- (4) プライバシーの侵害、差別を肯定・助長する可能性が高い
- (5) 反社会的勢力
- (6) 経営難またはその可能性が高い
- (7) その他前(1)～(6)と関連性が高い

## 取引基本方針

リクルートダイレクトスカウトの求人票および、スカウト等のメッセージに表記する内容については、以下の方針を遵守してください。

- (1) 社会の信頼に応え真実を伝えるものとする
- (2) 公序良俗を守り、品位を損なわないものとする
- (3) 求職者の安全・安心に配慮し、その利益に反しないものとする
- (4) 社会秩序を重んじ、関係諸法規を遵守するものとする

## アカウント種別

リクルートダイレクトスカウト採用担当者向けシステムからアカウントを追加発行いただけます。その際には以下の2種からアカウント種別を選択ください。

### 管理者

全ての募集ポジションや求職者リストの閲覧・編集など、求人企業向けに提供している全ての機能をご利用いただけます。

### 編集者

アカウント一覧画面の編集、および権限のない募集ポジションに紐づく求人票や候補者一覧の閲覧・編集が出来ないなど、一部機能の利用に制限があります。

※アカウント種別による利用可能機能の一覧については別紙の『リクルートダイレクトスカウト・リクナビHRTech採用管理利用マニュアル』内の「アカウント（貴社の従業員）登録」をご参照ください。

## アカウント管理における注意事項

アカウントの追加発行、管理において以下の注意事項をご確認ください。

### ！ 注意事項

- ・アカウント登録時には求人企業が保有する独自ドメインのメールアドレスのご利用を推奨いたします。
- ・ID等について厳重に管理してください。原則として第三者へのIDを譲渡、貸与または開示等は禁止です。
- ・第三者に対し業務を委託する場合、ID等の管理に関しては求人企業と委託先は同等の責任を持っていただきます。
- ・ID等を第三者（事業者の親会社、子会社および業務委託先等を含みますが、これらに限られません）に提供する場合、個人情報の利用に必要な同意を求職者から取得できているかを予め慎重に確認の上、求人企業で一切の責任を負っていただきます。
- ・アカウントの発行後でも、当社の定める取引基準に合致しないと判断した場合、または、本サービスを利用いただくことが不適切であると当社が判断した場合は、既になされたアカウント登録の削除または本サービスの全部または一部のご利用を中断もしくは終了させていただきます。
- ・当社の責任ではない事由により、ID等が漏洩し、損害が発生した場合、当社はその責を負いません。
- ・第三者がID等を用いて本サービスの利用等を行った場合、当社はその利用を求人企業によるものとみなします。なお、委託先が本サービスを利用するに必要な委託先に関する情報については、求人企業が委託先の同意を得た上で当社に開示してください。
- ・各IDの追加発行、管理、および権限種別の設定は求人企業の責任によって行われるものとします。また、これにより生じたトラブルについては当社は一切の責任を負いません。

## 企業ロゴ入稿規定

企業情報としてご登録いただくロゴ画像は以下の入稿仕様、注意事項をご確認のうえ設定ください。

### 入稿仕様

ファイル形式：JPEG、JPG、PNGのいずれかの拡張子となるファイル

ファイル容量：5MB未満

画像サイズ：180ピクセル × 180ピクセル（推奨サイズ）

### ！ 注意事項

- ・ ロゴ画像は求人企業自身が所有権ないし許諾のある画像としてください。
- ・ ロゴ画像は原則として求人企業の企業ロゴもしくはサービスロゴを設定ください。
- ・ ロゴ画像は設定画面からいつでも変更いただけますが、既にスカウトを送付済みの求職者に表示されているロゴ画像は更新されません。

### 求職者への表示見本

リクルートダイレクトスカウト会員（求職者）からは、以下のように見えます。未入稿時は下図右のようにダミーのロゴ画像が表示されます。

#### 企業ロゴ入稿時



株式会社リクナビ商事 15:30  
前回はありがとうございます。引き続きよろしくお  
願いいたします。

#### 企業ロゴ未入稿時



株式会社リクナビ商事 15:30  
それでは、次のステップに進めさせていただきたい  
と思いますが、ご都合いかがでしょうか？

※ 画面の項目・レイアウトは変更になる可能性があります。

## 求職者対応規定

求職者より、スカウトに対して応募・返信があった際には、それぞれ以下の対応を行っていただきますよう、お願いいたします。以下に反する行為があった場合には、アカウントの一次停止もしくは契約解除とさせていただきます可能性があります。

### スカウトに対する応募・返信があった求職者への対応

- ・5営業日以内に何らかのご連絡を必ず行ってください。
- ・カジュアル面談の段階では求職者に対して合否通知を実施せず、求職者が選考に進む意思がある場合に選考を実施後、合否通知をしてください。

### 当社への進捗報告

選考状況（選考開始・内定・入社・選考終了など）に変更があった場合は速やかにシステム内の候補者一覧画面より『選考ステータス/状況』の更新をしてください。

### 求人票の内容変更

求人票の内容に変更が生じた場合（例：仕事内容や勤務地変更など）は、速やかに求職者へのご説明を実施ください。

### 求人票の停止/終了

- ・求人票の停止や終了が生じた場合（例：採用充足や採用計画見直しなど）は速やかに求職者へのご説明を実施ください。また、求職者が応募した以降は、求人票の終了後も求職者からは返信が可能です。
- ・なお、求人票の内容が取引基準を満たさないなどの問題があると当社が判断した場合は、当社が求人企業の求人票を停止/終了いたします。当該求人票での選考も控えて頂き、その旨を求人企業から求職者へご説明ください。

### 求職者が海外にお住まいであることが判明した場合の対応

- ・本サービスは、職業紹介の許可の範囲で提供しております。サービス提供可能な国・地域に制限があり、日本以外にお住いの求職者へサービス提供を行うことができません。そのため、面談・選考中に求職者が海外にお住まいであることが判明した場合には、速やかに当社までご連絡をお願いいたします。
- ・当社の事業許可内容詳細はこちら (<https://www.indeedrecruit-partners.co.jp/license-epb/>) をご確認ください。

### リクルートダイレクトスカウトの契約を解除する場合

- ・リクルートダイレクトスカウトの契約解除後もリクナビHRTech 採用管理の利用を継続する場合は、リクルートダイレクトスカウト採用担当者向けシステム上のチャット機能で求職者とのやり取りを継続頂けますので、選考中の求職者に対して採用選考を継続してください。ただし、契約解除日以降に新たな求人の紹介はお控えください。
- ・リクルートダイレクトスカウトの契約解除後にリクナビHRTech 採用管理の利用を継続しない場合は、契約解除日までに、選考中の求職者に対して連絡先を提示してください。
- ・契約解除時点で選考中であった求職者が採用決定となった際には、当社へ採用決定報告を頂くようお願いいたします。

### 面談・面接の対象外のケース

- ・スカウトに対し、求職者から応募があった場合は原則として面談・面接の実施が必須となりますが、以下のいずれかに該当するケースのみ、面談・面接の実施義務の対象外となります。
  - (1) 求職者が辞退した場合
  - (2) 過去に当該企業で同一ポジションに応募済と発覚した場合
  - (3) スカウトに対して応募がされる時点で求人が停止していた場合

## ペナルティ対象事項および禁止事項

利用約款に定める事項や本ガイドラインで定める各種基準・規定に違反した場合、ペナルティ料の請求や、アカウントの一時停止、契約解除となる場合がありますため、ご注意ください。

### ペナルティ対象事項

以下のペナルティ対象に該当する行為があった場合、ペナルティ料として採用決定手数料の額の2倍に相当する額を請求いたします。

#### 採用決定報告の対応遅れ/漏れ、採用決定報告内容の不正

以下のルールに反する行為があった場合、ペナルティ対象となります。

- ・採用決定報告は、内定承諾日から5営業日以内にシステムからご報告ください。
- ・当社へご報告頂く内定情報は、理論年収等を正しい情報でご記載ください。

### 禁止事項

以下の禁止事項に該当する行為があった場合、アカウントの一時停止や契約解除となる場合があります。

#### 選考をする想定がないにも関わらずスカウトを送付する行為

求職者と面談・選考を実施する想定がないのにスカウトを送付する行為は禁止しております。

#### 契約がない第三者にあたる企業名でのスカウト・採用

スカウト時に添付する求人票の企業名と雇用先企業名が一致しているものとします。

契約がない第三者にあたる企業名でのスカウト・採用は禁止しております。

#### 職安法で認められない労働条件での採用

有料職業紹介事業における取り扱い禁止業務については本書の『有料職業紹介事業における取り扱い禁止業務』をご確認ください。

#### 派遣契約や業務委託契約の採用

雇用先企業との雇用契約を成立させる目的のみでご利用ください。

取り扱い可能な契約形態については本書の「取り扱い可能な契約形態」をご確認ください。

#### 求職者への求人票変更明示の遅れ/漏れ

求職者の応募後、スカウト添付した当該求人票に内容の変更が生じた場合は、求職者への速やかな説明を実施いただくようお願いいたします。

#### 求職者への返信対応遅れ/漏れ

求職者への返信対応は5営業日以内に実施いただくようお願いいたします。

#### 法人番号（国税庁が指定する13桁の識別番号）についての確認事項への対応遅れ/漏れ

サービス申込時にご記入いただいた法人番号に不備が確認された場合、弊社より確認のご連絡を差し上げることがございます。確認事項につきましては、速やかにご対応いただくようお願いいたします。

## 契約解除

以下に記載の行為のいずれかを行い、または行うおそれがあると当社が合理的に判断した場合、アカウントの一時停止や契約解除を行う場合があります。重要な内容となりますので、必ずお読みください。

- (1) 虚偽、不完全、不正確な情報を当社に対して提供または本サービスを通じて閲覧に供する行為
- (2) 個人情報保護法その他個人情報を保護する法令、その他日本国または地方公共団体が定める法令に違反し、または違反するおそれのある行為
- (3) 当社または第三者の著作権、商標権等の知的財産権その他一切の権利を侵害する行為
- (4) 本サービスの著作権者等に関する表示を変更・削除する行為
- (5) 本約款、本契約または本サービスの利用目的に反する行為
- (6) 本サービスのために利用するシステム等をリバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルする行為
- (7) 本サービスのために利用するシステム等を改変し、または当該システム等に対して本約款により許諾された範囲外のアクセス（セキュリティ診断、検査その他アクセスの目的および方法を問いません。）等をする行為
- (8) 自動巡回プログラム（RPAを用いたツールを含む）等、本サービスに関するシステムの全部または一部に過負荷をもたらすおそれのある行為
- (9) 本サービスの運営を妨げる行為
- (10) 当社、利用会員、当社の顧客その他本サービスに関連するすべての第三者の名誉もしくは信用を毀損し、または毀損するおそれのある行為
- (11) 犯罪行為に結びつく行為または公序良俗に反する行為
- (12) 当社、利用会員、当社の顧客その他本サービスに関連するすべての第三者の機密情報または利用会員情報を、第三者に不法に公表・開示・提供・漏洩する行為
- (13) 利用会員に対し、違法または不適切な対応を取る行為
- (14) 他の求人企業による本サービスの利用を妨害する行為
- (15) 本サービスと類似したサービスまたはシステムを開発、提供または販売する行為
- (16) 本サービスのシステム画面を第三者に開示する行為
- (17) その他利用企業への本サービスの提供を継続することが不適切であると当社が判断する行為
- (18) 利用会員と面談・面接を実施する想定のないスカウトを送信する行為
- (19) 法令に反する内容・労働条件等で雇用するまたはしようとする行為

## 就職差別の禁止

採用選考を行うにあたっては、本人のもつ適性と能力のみを基準として公正な対応を行うことが必要です。下記の事項に注意のうえ、スカウト送信・選考等をするようお願いいたします。

### 採用選考の基本的な考え方

#### 採用選考にあたって

- ・ 応募者の基本的人権を尊重すること
- ・ 応募者の適性・能力のみを基準として行うこと

#### 公平な採用選考を行う基本

- ・ 応募者に広く門戸を開くこと
- ・ 本人のもつ適性・能力以外のことを採用の条件としないこと

参考：厚生労働省「公正な採用選考の基本」より

<https://www.mhlw.go.jp/www2/topics/topics/saiyo/saiyo1.html>

### ⚠ 注意事項

採用選考の基準のほかにも、次のような適性と能力に関係がない事項を求職者に記載させたり面接で尋ねて把握することは、採否に影響を与え就職差別につながるおそれがありますのでご注意ください。

#### 就職差別につながるおそれがある事項（例）

- ・ 本籍・出生地に関すること ※1
- ・ 家族に関すること
- ・ 住宅環境・家庭環境などに関すること
- ・ 宗教に関すること
- ・ 支持政党に関することの把握
- ・ 人生観・生活信条などに関すること
- ・ 尊敬する人物に関すること
- ・ 思想に関すること
- ・ 購読新聞・雑誌・愛読書などに関すること
- ・ 労働組合（加入状況や活動歴など）  
学生運動などの社会運動に関すること
- ・ 身元調査などの実施 ※2
- ・ 合理的・客観的に必要性が認められない  
採用選考時の健康診断の実施

※1 「戸籍謄（抄）本」や本籍が記載された「住民票（写し）」を提出させることはこれに該当します。

※2 「現住所の略図等」は、生活環境などを把握したり、身元調査につながる可能性があります。

参考：厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークWEBサイト「公正な採用選考を目指して」より

## 求人企業の責任

職安法ならびに労基法にて定められた求人企業の責任事項があります。  
リクルートダイレクトスカウトのご利用においても同様に、求人企業自らの責任となりますのでご理解のうえ求職者へご対応いただくようお願いいたします。

### 求人票の明示内容は実態に則した記載とすること

2022年10月施行の改正職安法により、求人企業に対して、求人等に関する情報の的確な表示が義務付けられるようになりました。求人票や求人企業に関する情報について、虚偽や誤解を生じさせる表示をしてはならず、また、正確かつ最新の内容に保たなければなりません。

### 求人票の明示内容を安易に変更しないこと

求人票による明示内容はそのまま労働契約の内容になることが期待されているものであり、安易に変更、削除、または明示に含まれない従事すべき業務の内容等を追加してはならないことが指針に明記されています。また、労働条件の水準、範囲を可能な限り限定するように配慮し、職場情報を含め可能な限り具体的かつ詳細に明示することが必要です。

### 求人票の明示内容は労基法に抵触しないものであること

労基法は労働者保護を目的とした強行法規であり、各労働条件の最低基準を規定しています。雇用契約は労基法に規定されている以上の労働条件にて求職者と締結しなければなりません。労基法に違反していた場合には、刑事罰の対象となることが定められています。

### ❗ 注意事項

以下が行政指導、罰則対象になりうる事例です。

- ・ 子会社の採用でありながら、親会社の社名で募集を行っていた場合（グループ募集を実施する場合は、本書の「グループ会社間で求職者の情報共有等を行う場合」を参照ください）
- ・ 変動するインセンティブを含み月額給与として募集したが、実際の月額給与額と差異が生じる場合
- ・ 固定残業代制のため超過別途支給と求人票に記載したが、実際は超過分を支給していない場合
- ・ 裁量労働制を適用している業務だが、出退社時間に指定があり、労働者に裁量が無い場合
- ・ 勤務時間を管理されているにも関わらず、管理監督者として募集し時間外労働手当を支給していない場合
- ・ ポジティブ・アクションの適用外であるにも関わらず、女性限定の募集を行っていた場合
- ・ 労働契約締結時は有期雇用だが、契約期間満了後、必ず無期雇用となるため、募集時から無期雇用求人として募集を行っていた場合
- ・ 時間外労働に対し、適切な割増賃金を支給していない場合
- ・ 年俸制を理由とし、時間外労働手当を支給していない場合
- ・ 最低賃金法で定められた賃金額を下回る条件で雇用した場合

## 求人票の保存義務

求人企業は募集時に明示していた労働条件（求人票）を保存しておく必要があります。また、選考過程において内容に変更があった場合は変更内容を明示する必要があると職安法に定められています。

求人企業は、募集当初に明示した募集情報・労働条件を「その募集が終了する日」もしくは「その募集内容で労働契約を締結する日」までの間、保存しておかなければなりません。

募集当初の内容と変更があった場合は、具体的に変更内容を明示する必要があり、変更前後どちらの求人票も保存しておく必要があります。

変更明示の詳細については本書の『労働条件変更明示』を参照ください。

### 過去の求人票を参照できます

リクルートダイレクトスカウト採用担当者向けシステムでは過去の求人票も参照することが出来ます。スカウト送信時点の労働条件から変更が生じた場合は、求人企業の責任で求職者へのご説明をしていただくようお願いいたします。

※ リクルートダイレクトスカウト採用担当者向けシステムからの確認方法について詳しくは『リクルートダイレクトスカウト・リクナビHRTech採用管理利用マニュアル』内の「求人登録」をご参照ください。

## 外国人の採用

外国人の方は、出入国管理及び難民認定法で定められている在留資格の範囲内において、日本国内での活動が認められています。

そのため、外国人を雇用する場合は、就労させようとする仕事内容が在留資格の範囲内であるか、在留期限を過ぎていないかご確認をお願いいたします。

仕事内容が在留資格の範囲外の場合、在留資格の変更が必要となります。

出入国在留管理庁もしくは行政書士等にご相談のうえ、必要なお手続きをお願いします。

### 在留期限とは

在留資格をもって在留する外国人が日本に在留することができる期限のことであり、在留期限は在留資格ごとに定められています。

なお外国人は、許可された在留資格・在留期限の範囲内で活動を行うことができます。その他、外国人を採用する場合のルールについてはこちらもご参照ください。

参考：厚生労働省 外国人雇用はルールを守って適正に

<https://www.mhlw.go.jp/content/000603552.pdf>

# 2.

## 求人のお申込み

# 求人票の作成・確認

求人票の作成および確認にあたり以下の事項についてご理解いただけますようお願いいたします。

### 求人のお申込み・作成

求める人材の要件を整理いただいた上で、当社の担当より必要とする情報をお聞かせいただき、求人票を作成します。

### 雇用元法人が海外となる求人について

本サービスは、職業紹介の許可の範囲で提供しております。

サービス提供可能な国・地域に制限があり、雇用元法人が海外となる求人をお取り扱いすることができません。当社の事業許可内容詳細は以下をご確認ください。

<https://www.indeedrecruit-partners.co.jp/license-epb/>

### 求人票の確認

- ・ 求人票の公開開始前に当社から内容確認のお願いをさせていただきます。
- ・ 求人票の内容については、当社でも内容確認をさせていただいております。求人票の公開後に、表記内容について、確認のご連絡をさせていただく場合もございますので、予めご了承ください。
- ・ 求人票の確認時には、「自己申告」もお願いしておりますので、ご確認ください。申告が出来ない場合は求人詳細画面内の“求人（労働条件等）の適法性について”にコメントを入力してください。

### 自己申告とは

職業紹介事業者は求人受りにあたり求人の申し込みが下記の要件に該当しないかについて、求人者に対して自己申告を求め、確認するよう求められています。

- ・ 内容が法令に違反する求人
- ・ 労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不適切な求人
- ・ 求人者が労働条件を明示しない求人
- ・ 一定の労働関係法令違反のある求人者による求人
- ・ 暴力団員などによる求人
  - ※暴力団員、法人で役員の中に暴力団員がいる者、暴力団員 がその事業活動を支配する者
- ・ 職業紹介事業者からの自己申告の求めに応じなかった求人者による求人

求人（労働条件等）の適法性について

※以下内容で申告できない場合のみ、コメントを入力してください。

職業安定法に規定する求人不受理の対象に該当しないことをご申告をお願いいたします。

「私どもは、この求人申し込みの時点において、職業安定法に規定する求人不受理の対象に該当いたしません」  
※詳細は [こちら](#) 出典：厚生労働省ホームページ

※ 画面の項目・レイアウトは変更になる可能性があります。

# 有料職業紹介事業における取り扱い禁止業務

職安法により有料職業紹介事業者は以下の業務について、原則として求職者に紹介してはならないと定められています。求人内容が該当する場合、求人の申し込みをお受けできない可能性があります。

## 建設業務

各種工事現場における、土木、建築その他工作物の建設、改造、保存、修理、変更、破壊若しくは解体の作業又はこれらの準備の作業に係る業務

### 具体例

- ・ビル・家屋等の建築現場にて、資材の運搬・組み立て等を行う
- ・道路・河川・橋・鉄道・港湾・空港等の開設・修築などの工事現場で掘削・埋め立て・資材の運搬・組み立て等を行う
- ・建築・土木工事において、コンクリートの合成、建材の加工（建築・土木工事現場での準備作業全般を含む）等を行う
- ・トイレや台所などの水回りの水漏れ修理
- ・壁や天井・床の塗装や補修を行う
- ・建具類等を壁や天井・床に固定、あるいは撤去する
- ・外壁に電飾版や看板などを設置、あるいは撤去する
- ・建築・土木工事現場内における配電・配管工事、機器設置等を行う
- ・エレベーターの設置、修理を行う
- ・住宅のガラスの張り替え作業を行う
- ・ガスタンクの設置、外壁の補修を行う
- ・エアコン等の空調設備の取り付け、修理を行う
- ・林業のうちの地拵え、植栽
- ・プラント・工場における設備を設置、修繕をする際に、建屋の床や壁、天井等に固定作業を行う
- ・建築・土木工事後の現場の整理・清掃（内装仕上げ）を行う

## 港湾運送業務

港湾における、船内荷役、はしけ運送、沿岸荷役、いかだ運送、船積貨物の鑑定・検量等の業務

※ 港湾における業務であることが前提であり機械の利用によるか人力によるかは問わない

### 具体例

- ・湾岸から船舶への貨物の積込、または船舶から湾岸の貨物の荷降ろし
- ・船舶に積まれた貨物の、船舶上での移動、固定（その指示も含む）等を行う
- ・船舶に積んだ貨物、または船舶から降ろした貨物の荷造り、荷解き等を行う
- ・船舶に積んだ貨物の梱包、袋詰め、または包装の修理等
- ・船舶や湾岸で、貨物の積み降ろし場所の清掃等を行う
- ・トラックなどの運送車両や鉄道に、港湾地域内倉庫やその他の地域からの貨物の積込、荷降ろし（トラックなどの送車両や鉄道の運転は含まない）

## 船員

船員についても、職安法の適用除外とされていることから、建設業務・港湾運送業務と同様に、お取り扱いすることができません。

### 具体例

- ・船員法、船員職業安定法に基づいて仕事をする職種

## 取り扱い可能な契約形態

リクルートダイレクトスカウトで求人を受理出来る契約形態の種別について一部制限がありますのでご注意ください。以下がリクルートダイレクトスカウトでお取り扱いが可能な契約形態の種別となります。

リクルートエージェントとは異なる部分がありますためご注意ください。

	正社員 (無期雇用)	契約社員 (有期雇用)	その他契約 (パート・ アルバイト)	業務委託	委任契約
リクルート ダイレクト スカウト	○	○	○	×	○ ※1
リクルート エージェント	○	○	○	○ ※1	○ ※1

※1 当社にて事前審査の上、審査にて問題がなかった場合にのみ取り扱い可となります。

## グループ会社間で求職者の情報共有等を行う場合

グループ会社間で求職者の情報共有を行う場合の注意点は以下の通りです。なお、グループ会社間であっても原則、雇用主以外の企業が選考を行うことはできませんので、その点は特にご注意ください。

グループ会社間で求職者の情報を共有し、職務遂行能力に応じてグループ内の他法人求人を打診する可能性がある場合、予めその旨を求人票に明記する必要があります。

求人表記の他、具体的な打診タイミング等は、以下の通りです。

- (1) グループ会社間で求職者の情報共有を行う場合、当社への求人発注時点で当社の担当までその旨をお知らせください。  
※ 求職者の情報を共有する全てのグループ会社で、リクルートダイレクトスカウトへのお申込み並びに求人票の作成が必要となります。求人作成は当社の担当にて対応いたします。
- (2) 求人票には、求職者の情報を共有するグループ会社全ての正式社名を記載する必要があります。当社の担当へ全てのグループ会社の正式社名をお知らせください。
- (3) 求職者に当初明示している求人企業とは異なる他法人で選考打診を行う場合は、必ず、選考打診を行うタイミングで、打診企業からスカウトを送信してください。  
※ 会員番号検索機能を用い、スカウト送信をお願いいたします。
- (4) スカウト後、求職者から返信があった時点からグループ会社での選考を進めることが可能です。グループ会社からのスカウトに対して返信のない状態で選考を進めることが無いようにしてください。

### ❗ 注意事項

- ・グループ会社間であっても、原則、雇用主以外の企業が選考を行うことはできません。
- ・求職者に了解を取らないまま、グループ会社間で個人情報を共有することはできません。
- ・スカウトを送信する際は、求人票で明記している雇用先企業名と同一の企業名をスカウト企業名に入力してください。

# 3.

## 求人票の取り扱い

## 求人票見本（募集要項） 1/2

求人票は以下のように求職者へ表示されます。（次項へ続きます）

**企業ダイレクト**

**プロダクトマネージャー（PdM/UXディレクター）**

700~800万

株式会社リクナビ商事  
東京都千代田区、大阪府大阪市

**募集要項**      選考・企業概要

---

**職務内容**

**職種**

プロダクトマネージャー  
データサイエンティスト

**仕事内容**

プロダクトマネージャー ✓    業務支援サービス ✓

データ分析    IT/インターネットサービス

すべて

弊社が運営するカスタマー向けのWebサービス・アプリの改善、開発業務を担っていただきます。経営とも密接に関わるポジションです。事業戦略に紐づき、短期的な改善から中長期的の戦術まで、幅広く担当いただきます。定量定性の高観点から、分析・課題設定、打ち手となる施策の実行、一部開発のディレクションまで幅広く関わり、事業成長への貢献を目指します。

<担当サービスの例>

日本全国向けの正社員求人/人材紹介サービス等

**求める能力・経験**

SQL ✓    Google Looker Studio    データ分析

市場分析    ユーザーリサーチ    OKR策定

すべて

【必須】メディアや業務支援などのオンラインサービス（Web・アプリ不問）を対象とした以下いずれかの経験をお持ちの方

- ・定量・定性データ解析からの課題抽出や仮設構築、改善計画やKPI策定の提案と実行の経験
- ・Webディレクターとして、デザイナー・フロントエンジニア・サーバーサイドエンジニアとの協業もしくは開発ディレクション、プロダクトマネジメントの経験
- ・ビジネスを目的とした分析業務に関するスキル、経験

**語学**

英語中級

**資格**

第一種運転免許普通自動車

**学歴**

高校、専修、短大、大学、大学院

**年齢**

~60歳

例外事由1号（定年が60歳のため）

---

**勤務条件**

**雇用形態**

契約社員（期間の定め：有）

**契約期間**

6ヶ月

更新：有（正社員登用制度有）

**試用期間**

有 3ヶ月（試用期間中の勤務条件：変更無）

---

**給与**

想定年収 700-800万円

**月給制**

月給510,000円-610,000円

月給¥510,000-¥610,000  
基本給¥383,000-¥460,000  
固定残業代¥117,000-¥140,000  
諸手当¥10,000-¥10,000を含む/月

**通勤手当**

会社規定に基づき支給  
50,000円/月 まで

**モデル年収例**

（例1）600万円 入社6年目 課長（月給35万円+賞与）  
（例2）800万円 入社8年目 部長（月給45万円+賞与）  
（例3）900万円 入社9年目 部長（月給50万円+賞与）

**勤務時間**

所定労働時間  
08時間00分 休憩60分

標準労働時間9:00-18:00

**フレックスタイム制**

有  
コアタイム：無

**残業**

有  
平均残業時間：20時間  
残業平均は、閑散期は月10時間程度、繁忙期は月30時間程度

**残業手当**

有  
固定残業代制 超過別途支給  
固定残業代の相当時間：42.0時間/月

---

**休日・休暇**

年間125日  
内訳：完全週休二日制、土曜 日曜 祝日、夏季3日、年末年始5日、その他（産前産後休暇、育児休暇、看護休暇等）

**有給休暇**

入社半年経過時点10日  
最高付与日数20日  
有休消化率は、70%程度です。（2022年度実績）

**その他**

会社休があります

---

**社会保険**

健康保険  
厚生年金  
雇用保険  
労災保険

---

**備考**

- ・ 諸手当10,000円は、職務手当としての支給です。
- ・ 想定年収には、賞与(年2回)の見込み金額を含んでいます。
- ・ 昇給制度：有

※ 画面の項目・レイアウトは変更になる可能性があります。

## 求人票見本（募集要項） 2/2

求人票は以下のように求職者へ表示されます。

### 勤務地

**目 配属先**

情報システム事業本部 開発ディレクショングループ

**目 転勤**

有

**目 東京本社**

**住所**  
東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウ  
サウスタワー28F

**最寄駅**  
JR山手線東京駅 徒歩3分  
東京メトロ銀座線京橋駅 徒歩3分

**喫煙環境**  
屋内禁煙（屋内喫煙可能場所あり）

**備考**  
東京ICから車で20分

**目 大阪支社**

**住所**  
大阪府大阪市北区角田町8-1

**最寄駅**  
JR大阪駅 徒歩3分  
Osaka Metro御堂筋線梅田駅 徒歩3分

**喫煙環境**  
屋内禁煙（屋内喫煙可能場所あり）

**目 備考**

勤務地備考が入ります

### 制度・福利厚生

**目 制度**

リモートワーク可（一部従業員利用可）  
時短制度（一部従業員利用可）  
出産・育児支援制度（全従業員利用可）  
従業員専用駐車場あり（全従業員利用可）

**… その他**

**寮・社宅**  
有  
入居条件は、会社規定に準ずる

**退職金**  
有

**その他制度**  
社員持株制度、セミナー受講研修制度

**目 制度備考**

リモートワーク、時短制度については、入社から3か月経過した従業員に対して適用

最終更新日：2022/11/1

ヘルプ・お問い合わせ      リクルートID規約  
利用規約                      プライバシーポリシー

**RECRUIT** (C) Indeed Recruit Partners Co., Ltd

**気になる**

※ 画面の項目・レイアウトは変更になる可能性があります。

## 求人票見本（選考・企業概要）

求人票は以下のように求職者へ表示されます。

**企業ダイレクト**

**プロダクトマネージャー（PdM/UXディレクター）**

700~800万

株式会社リクナビ商事  
東京都千代田区、大阪府大阪市

募集要項 **選考・企業概要**

**選考内容**

🔍 採用人数  
4名

🗨️ 面接回数  
2-3回

✔️ 選考  
筆記試験：有（SPI）

**企業概要**

企業名	株式会社リクナビ商事
代表取締役社長	かもめ 太郎
設立	1963年08月26日
従業員数	300名
資本金	240百万円
平均年齢	30.5歳

企業・求人の特徴をここに表示

当社はIT分野でのソリューション提供を主な事業としています。現在は世界中に拠点をもち、多岐にわたる業界において、高品質かつ革新的なソリューションを提供しています。

📍 **本社所在地**  
〒100-6690  
東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスタワー

📍 **本社以外の事務所**  
大阪、名古屋、アメリカ(NY)など

📄 **事業内容・商品・販売先等**  
システムインテグレーション事業

🏢 **関連会社**  
リクナビキャリア

📄 **株式公開**  
東証プライム

**主な株主**  
かもめ太郎 79.8%  
かもめ株 9.4%  
かもめかもめ 10.9%

📊 **決算情報**

決算期	売上高	
前々期	2021年03月	12,378,143百万円
前期	2022年03月	13,425,050百万円
今期予測		
将来予測		

決算情報備考

🌐 **外資比率**  
0.0%

🌐 **企業URL**  
<http://recunavishoji.co.jp/>

最終更新日：2022/11/1

ヘルプ・お問い合わせ      リクルートID規約  
利用規約                      プライバシーポリシー

**RECRUIT** (C) Indeed Recruit Partners Co., Ltd

♡ 気になる

※ 画面の項目・レイアウトは変更になる可能性があります。

## 職種の設定について

以下の点についてご注意ください。

### 職種の設定における留意事項

当社にて選択した職種が求職者に表示されます。（最大3つまで表示可能）

求人票確認時に適切な職種となっているかご確認ください。実際の求人内容に対して誤解を与える設定になっている場合は、当社の担当へご連絡ください。

#### ご確認ポイント

- ・ 求人票に書かれている内容に合う職種となっているかご確認ください。
- ・ 入社後に求職者が従事することが確定している職種となっているかご確認ください。
- ・ 将来的に求職者が従事する可能性がある等、不確実な内容での職種の設定はお控えください。

The screenshot shows a job posting interface. At the top, it says '企業ダイレクト' (Company Direct) and 'プロダクトマネージャー (PdM/UXディレクター)' (Product Manager (PdM/UX Director)) with a salary range of '700~800万'. Below that, it lists the company '株式会社リクナビ商事' and locations '東京都千代田区、大阪府大阪市'. There are two tabs: '募集要項' (Recruitment Details) and '選考・企業概要' (Selection/Company Overview). The '職務内容' (Job Description) section is expanded, showing a list of job types under '職種' (Job Type). The selected job types are 'プロダクトマネージャー' and 'データサイエンティスト', which are highlighted with a dashed blue box. Below the job types, there are tags for '仕事内容' (Job Content): 'プロダクトマネージャー' and '業務支援サービス' (both with checkmarks), and 'データ分析' and 'IT/インターネットサービス'. A 'すべて' (All) link is also present. The job description text reads: '弊社が運営するカスタマー向けのWebサービス・アプリの改善、開発業務を担っていただきます。経営とも密接に関わるポジションです。'

設定した職種が  
求職者へ表示される際のイメージ

※ 画面の項目・レイアウトは変更になる可能性がございます。

## キーワードの設定 1/3

求人票の内容を表す単語やフレーズをキーワードとして設定できます。ご利用方法と設定ルールは以下の通りです。

### 💡 キーワードとは

- ・キーワードとは、求人票の内容を表す単語やフレーズです。
- ・キーワードを設定することで、合致する求職者を求人企業が探しやすくなります。
- ・キーワードを設定することで、合致する求人票を求職者が探しやすくなります。
- ・求職者が登録したスキルや経験と合致するとハイライト表示され視認性が高くなります。
- ・設定したキーワードは求人企業と求職者が確認でき、求人企業が求職者へスカウトを送るかどうか、求職者が求人に応募するかどうかを決めるときの判断材料になります。

## 設定したキーワードはどのように利用されるか

### ① 求職者が閲覧する求人をさがす画面上に表示

- ・求職者が求人をさがす画面を閲覧した際に【求人名・想定年収・企業名・勤務地・仕事の内容のキーワード】が表示されます。
- ・情報が少ない一覧画面上でも的確に情報を伝達できます。

The screenshot shows a job search results page. At the top, there's a search bar with the text "求人をつさがす" and a magnifying glass icon with "条件から探す". Below the search bar, there are two buttons: "おすすめ" and "+ 希望条件を追加". The main content area displays a job listing for "プロダクトマネージャー (PdM/UXディレクター)" with a salary of "500~700万". The company is "株式会社リクナビ商事" and the location is "東京都千代田区". Below the job details, there are four tags: "AWS ✓", "アーキテクチャ設計 ✓", "Swift", and "iOS". A blue dashed box highlights the "AWS ✓" and "アーキテクチャ設計 ✓" tags. A blue arrow points from the text "選択した『キーワード』が求職者に表示される際のイメージ" to the "AWS ✓" tag. At the bottom of the job listing, there is a button that says "気になる".

選択した『キーワード』が求職者に表示される際のイメージ

※ 画面の項目・レイアウトは変更になる可能性があります。

## キーワードの設定 2/3

### 2 求職者が閲覧する求人票詳細に表示

- ・ 求職者が求人票詳細を閲覧した際、【仕事内容】【求める能力・経験】にそれぞれ設定したキーワードが表示されます。
- ・ 求職者が、自分のスキルと求人票の共通点が分かりやすくなります。

The screenshot displays two panels from a job listing. The left panel, titled '仕事内容' (Job Content), has a dashed blue border and contains the following text: 'プロダクトマネージャー ✓ 業務支援サービス ✓', 'データ分析 IT/インターネットサービス', and 'すべて'. Below this is a paragraph: '弊社が運営するカスタマー向けのWebサービス・アプリの改善、開発業務を担っていただきます。経営とも密接に関わるポジションです。事業戦略に紐づき、短期的なUI改善から中長期の戦術まで、幅広く担当いただきます。定量定性の両観点から、分析・課題設定、打ち手となる施策の実行、一部開発のディレクションまで幅広く関わり、事業成長への貢献を目指します。' The right panel, titled '求める能力・経験' (Required Skills & Experience), also has a dashed blue border and contains: 'SQL ✓ Google Looker Studio データ分析', '市場分析 ユーザーリサーチ OKR策定', and 'すべて'. Below this is a paragraph: '【必須】メディアや業務支援などのオンラインサービス（Web・アプリ不問）を対象とした以下いずれかの経験をお持ちの方' followed by a bulleted list: '・ 定量・定性データ解析からの課題抽出や仮設構築、改善計画やKPI策定の提案と実行の経験' and '・ Webディレクターとして、デザイナー・フロントエンジニア・サーバーサイドエンジニアとの協業もしくは開発ディレクション、プロダクトマネジメントの経験'.

### 3 求職者が求人票を検索する時に利用

- ・ 求職者がフリーワードで検索した際、入力されたフリーワードとキーワードが合致する求人票を求職者に表示します。
- ・ 検索条件とマッチした求人票を求職者が見分けやすくなります。

The screenshot shows the search interface of RECRUIT DIRECT SCOUT. At the top, it says 'RECRUIT DIRECT SCOUT リクルートダイレクトスカウト' and 'powered by Indeed'. Below this is the heading '求人検索'. There is a search input field with the placeholder text 'Q 仕事内容 スキル 企業名など'. Below the input field are three filter options: '職種 プロダクトマネージャー >', '年収 600万円以上 >', and '勤務地 東京都, 神奈川県 >'. At the bottom of the search area is a large blue button labeled '検索'.

※ 画面の項目・レイアウトは変更になる可能性があります。

## キーワードの設定 3/3

### ④ 求人企業へ『AIエージェントがおすすめる候補者』として表示する際に利用

- ・ 求人票に設定されたキーワード、求職者が自身に設定したキーワードをAIが学習し、双方のキーワードがマッチする求職者をおすすめとして表示します。
- ・ 詳細な検索条件を設定して検索せずとも、条件に近い求職者を見つけやすくなります。

AIエージェントがおすすめる候補者

28歳 | 400万円～450万 | 東京都 | ○○大学 法学部法学科 最終ログイン日：2022/01/12

● 株式会社リクルート・サーバーサイドエンジニアなど3職種 現職 2021/06～現在（1年2ヶ月） スカウト

● 株式会社かもめライフスタイル・データベースエンジニアなど3職種 2019/04～2021/06（2年2ヶ月） 検討中リスト追加

● 株式会社かもめマーケティングパートナーズ・データベースエンジニア 2017/01～2019/01（2年） マッチしていない

システム開発経験  マネジメント経験2年  Java  swift  android

○○大学院修了後、株式会社○○に入社、xxxx年より一貫して食品業界向けの業務システム開発に在籍しております。プログラマとして開発実務を担当し、xxxx年にはプロジェクトの担当者としてプログラムの基本設計から複数言語での開発、テストにまで携わりました。その際、セキュリティ対策や法知識の習得にも取り組んで…

※ 画面の項目・レイアウトは変更になる可能性があります。

### キーワード設定時のルール

- ・ 求人票の内容に沿わないキーワードは選択しないでください。
  - 『AIエージェントがおすすめる候補者』の表示精度が低下する可能性があります。
  - 求職者が求人票を誤認してしまう可能性があります。
  - 求職者が求人検索時に検索条件と異なる求人票が表示されてしまいます。
- ※ 求人内容とあまりにも乖離しているキーワードを設定している場合、当社の判断により修正の依頼や求人票の停止、求職者側への表示を調整する場合があります。
- ・ キーワードは上限20個まで設定できます。（必須）

※ 「AIエージェントのおすすめ」「似ている候補者」は一時非表示とさせていただきます。

## 求人票の有効設定・公開設定

求人票の公開範囲は、公開種別に応じて設定されます。公開種別はリクルートダイレクトスカウト採用担当者向けシステム上で設定ください。

### 募集ポジションの公開種別設定

募集ポジション単位で公開種別を以下の3種から選択し設定していただけます。

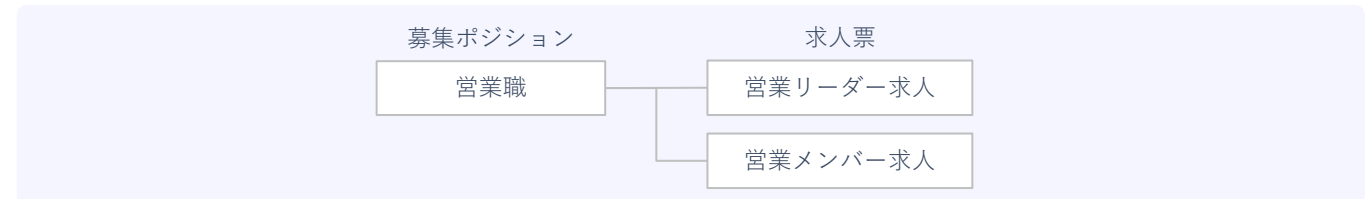
種別	内容
有効	募集ポジション配下の求人票のうち、求人票単位で「有効」になっているもののみ公開される状態 ※1
停止	募集ポジション配下の求人票が全て「停止」になる状態
削除	募集ポジション配下の求人票が全て「停止」になり、閲覧できなくなる状態 ※2,3

※1 募集ポジションを有効にしても、配下の求人票は一括で「有効」に切り替わらないため、求人票単位で「有効」に設定を切り替える必要があります。

※2 一度削除すると一覧から消去され、再表示できません。

※3 求人票の保存期間中は削除しないようご注意ください。求人票の保存期間は募集終了または、その募集内容で労働契約を締結するまでとなっております。詳細は本書の「求人票の保存義務」をご覧ください。

**募集ポジションとは：**募集ポジションは求人票をまとめるグループで、フォルダのようなものです。



### 求人票の公開種別設定

求人票単位で公開種別を以下の3種から選択し設定していただけます。

種別	求職者が求人検索時・おススメの求人表示時	スカウト添付時
有効（公開）※4	対象	添付可能/表示される
有効（非公開）	対象外	添付可能/表示される ※5
停止	対象外	添付不可/表示されない

※4 「有効（公開）」にすると、リクルートダイレクトスカウト以外の他メディアおよびWEBへ公開（Google、Yahoo！検索等の検索結果に表示）される状態となります。

※5 求人票を添付し、スカウト送信した求職者のみが閲覧可能です。

## 労働条件変更明示

スカウト送信時に明示した労働条件から変更が生じた際は、選考途中であっても、その内容を速やかに求職者へ明示することが求人企業の責任となります。

また、労働契約締結時（採用時）の労働条件が、それまでに明示してきた条件と変更される場合には、具体的にその差異がわかるように、求職者に明示することが求人企業に義務付けられています。

### ！ 注意事項

- ・ 求人票の内容等に変更が生じた場合は、当社の担当へ速やかにご連絡ください。
- ・ 求職者とやりとりを開始後、求人票の労働条件等に変更が生じた場合には、求人企業より責任をもって具体的な変更内容を求職者へお伝えいただけますようお願いいたします。
- ・ リクルートダイレクトスカウト採用担当者向けシステムからは過去の求人票を参照できます。過去の求人票の参照方法については別紙の『リクルートダイレクトスカウト・リクナビHRTech採用管理利用マニュアル』の「求人登録」をご参照ください。

### 変更明示が必要となる事例（賃金例）

変 更	「当初の明示」と異なる内容の労働条件を提示する場合 例) 当初：基本給25万円/月 → 基本給20万円/月
特 定	「当初の明示」の範囲内で特定された労働条件を明示する場合 例) 当初：基本給20万円～25万円/月 → 基本給22万円/月
削 除	「当初の明示」で明示していた労働条件を削除する場合 例) 当初：基本給25万円/月、営業手当5万円/月 → 基本給25万円/月
追 加	「当初の明示」で明示していなかった労働条件を新たに提示する場合 例) 当初：基本給25万円/月 → 基本給25万円/月、営業手当5万円/月

賃金だけでなく業務内容、就業場所等の労働条件が変更になった場合も同様です。

※ 参考：厚生労働省「労働者を募集する企業の皆様へ」リーフレットより

### 変更明示にあたって気を付けていただきたいこと

- ・ 変更明示を行う場合でも、当初の明示を安易に変更してはなりません。
- ・ 変更明示が適切に行われていない場合や、当初の明示が不適切だった場合（虚偽の内容や、明示が不十分な場合）は、行政による指導監督（行政指導や改善命令、勧告、企業名公表）や罰則等の対象となる場合があります。
- ・ 変更明示が行われたとしても、当初の明示が不適切であった場合には、行政指導や罰則等の対象となることには変わりありません。

※ 参考：厚生労働省「労働者を募集する企業の皆様へ」リーフレットより

## 変更明示を行うタイミング

求人企業は、募集時の労働条件から変更を行う際には、速やかに求職者へ明示する必要がありますが、選考時と採用時では変更明示を行う方法が異なります。

### 選考時における変更明示について

求人募集の際に明示した労働条件から変更がある場合、変更箇所を速やかに求職者に伝える必要があります。また、応募時の求人票から大幅に労働条件が異なる求人にて選考を進める場合には、新たに求人票を求職者へお渡し、変更後の求人への応募意思確認、選考継続の意思確認を行うことが適切です。

### 採用時における変更明示について

採用時に明示する労働条件が求人募集時から変更となる場合には、求職者が変更箇所の差異を認識できるように明確に明示しなければなりません。変更明示方法についても、職安法の指針により適切な方法が具体的に提示されています。

### 採用時における変更明示方法とは

変更明示は、求職者が変更内容を適切に理解できるよう下記の方法のいずれかで行うことが適切です。

(1) 当初の明示と変更された後の内容を対照できる書面を交付する方法（下図左）

※ 対照表は選考時における変更明示にもご利用いただけます

(2) 労働条件通知書において、変更された事項に下線を引くもしくは着色する方法や、脚注をつける方法  
なお、当初明示の一部の事項を削除する場合にあっては、削除される前の内容も併せて記載することが必要です。（下図右）

# 4.

## 表記規定

## 表記禁止事項

求人票および求職者とのメッセージのやり取りにおいて、以下の表記禁止事項を遵守してください。

### リクルートダイレクトスカウトの商品方針に反する表現について

- ・リクルートダイレクトスカウト会員（求職者）とのトラブルを防ぐため、採用を確約していると誤解される表記はお控えください。
- ・初回スカウト送信時のメッセージや求人票内に、リクルートダイレクトスカウト会員（求職者）が直接連絡が可能な、電話番号やメールアドレス等の表記を禁じます。
- ・他社転職サイトや当社以外が運営する転職サービス・媒体への誘導を促す表記を禁じます。
- ・スカウト文面において、一切のURLの表記を禁じます。
- ・求職者を金品で勧誘する表記を禁じます。

### 著作権・肖像権・氏名権の侵害について

- ・他社、または他者の著作物または、肖像・氏名・キャラクターを無断で使用することを禁じます。著作権・肖像権・氏名権を侵害することのないよう、十分配慮して表記してください。

### 差別表現について

- ・国籍・人種・思想・信条・宗教・家族・家庭環境・身体条件・出身地・居住地・通勤条件等による差別的な採用条件の表記を禁じます。

## 注意を要する表現

求人票および求職者とのメッセージのやり取りにおいて、以下の表記についてご注意ください。

### 年齢を条件とした募集・採用について

- 労働施策総合推進法第9条により、貴社におかれましては、労働者の募集および採用について、年齢にかかわらず均等な機会を与えることが義務付けられています。法令で認められる例外事由に該当する場合を除き、年齢のみを理由とした採用活動はできません。

### 推奨するスカウトの活用方法

リクルートダイレクトスカウトでは、年齢で候補者を検索する機能を提供しておりますが、本機能の利用にあたっては、求職者の選考機会を不当に制限することがないように、貴社には以下のご協力をお願いしております。

- 年齢を問わないアプローチとの併用  
年齢を条件として絞り込むと、貴社の求めるスキルや経験をお持ちの優秀な人材を見逃してしまう可能性があります。機会損失を防ぎ、採用競争力を高めるためにも、年齢を条件としないスカウトも積極的にご活用いただくことを強く推奨します。
- 均等な応募機会を確保するための活用法  
法令遵守の観点から、以下のようなご活用を推奨します。
  - 求人を「有効（公開）」に設定する  
候補者様が自ら求人を見つけて「気になる」ボタンで意思表示をすることが可能となり、年齢を問わず広く選考につながる機会を提供できます。
  - 他の採用チャネルの併用  
リクルートエージェント（RAG）をはじめとする他の採用チャネルや、自社の採用ホームページなどで同じ求人を募集いただくことで、候補者様は別の経路で応募する機会が確保されます。これにより、年齢を問わない更なる均等な応募機会を提供している状態に繋がります。

### 優位性を示す表記について

- 根拠のないトップ表現は誇大広告にあたるため、表記を禁じます。公平なデータをよりどころとしないトップ表現は意図的に他を劣位におくものとなります。但し、客観的証明物が確認でき、事実に基づく情報であれば、表記可能です。

(例) No.1、トップ、世界一、日本一、最大手、初めて、最初に、世界初、第一号、唯一の、わが社だけ、売り上げ業界1位 など

### 性別に関する規制表記について

- 男性のみ、または女性のみといった性別を限定した募集は原則できません。但し、男女雇用機会均等法における適用除外職種の募集またはポジティブ・アクションの募集の場合は、男性のみ、または女性のみ募集が可能です。（ポジティブ・アクションは女性のみ）
- ポジティブ・アクションによる女性のみ募集の場合は、「ポジティブ・アクション募集」である旨を初回スカウト本文冒頭および求人票内に明記してください。

## 注意を要する表現

### ❗ 注意事項

ポジティブ・アクションの求人募集またはスカウトをする際は、以下の条件を遵守してください。

- (1) 当該オファーポジションの求人案件が、男女雇用機会均等法が定める条件を満たし、性別による優先採用が認められていることを確認すること。
- (2) 下記固定文言を記載していること。
- (3) (2)の内容でスカウト送信後にアンマッチな応募があった場合は求職者へその旨をご説明いただいた後に面談をお断りいただくことが可能です。(応募後に候補者一覧画面内の『履歴書』より当該求職者のレジュメPDFを参照いただくことで性別をご確認いただけます)

採用ケース	求人分類	初回スカウト本文冒頭
ポジティブ アクション	女性歓迎採用	※今回のオファーポジションは、男女雇用機会均等法が定めるポジティブ・アクション（女性歓迎）採用となります。
	女性限定採用	※今回のオファーポジションは、男女雇用機会均等法が定めるポジティブ・アクション（女性限定）採用となります。
適用除外職種	女性限定採用	※今回のオファーポジションは、男女雇用機会均等法が定める適用除外職種となるため、女性だけの採用となります。
	男性限定採用	※今回のオファーポジションは、男女雇用機会均等法が定める適用除外職種となるため、男性だけの採用となります。

# 5.

## スカウトルール

## スカウトメッセージ見本

求人企業や事業者が送信したスカウトは求職者へ以下のように表示されます。

※ 求職者には求人企業の送信者名は表示されず、スカウト企業名のみが表示されます。

The image shows a mobile application interface for RECRUIT DIRECT SCOUT. On the left, a list of scout messages is displayed. Each message includes a status (e.g., '希望にマッチ'), a company name (e.g., '株式会社リクナビ商事'), a job title (e.g., 'フルリモート★CMO/マーケティング最高責任者/Saas系企業/1200万円〜'), and a timestamp. A blue arrow points from the first message in the list to a detailed view on the right.

The detailed view on the right shows the following information:

- Company: 株式会社リクナビ商事
- Job Title: アプリケーションエンジニア
- Salary: 500~700万
- Location: 東京都千代田区
- Date: 11月21日(月)
- Message Content:
 

フルリモート★CMO/マーケティング最高責任者/Saas系企業/1200万円〜]

突然のご連絡となりますが、私は株式会社リクナビ商事 人事責任者かもめ花子と申します。この度は、貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

私たちは、世界的な規模での成功を目指しており、その過程で貴方のような優れたビジネスセンスを持つプロフェッショナルを探しております。A社は、独自の戦略と革新的なアプローチで、業界内で注目を集めています。私たちのビジョンに共感し、更なる成長をリードしていただける方を探しております。貴方の経験とスキルが、私たちのチームに新たな価値をもたらすものと確信しております。
- Buttons: 会員規約, レジュー利用規約, プライバシーポリシーに同意して
- Action Buttons: テンプレートから返信文を作る, まずは話を聞いてみる, 面談する, 質問する
- Input Field: メッセージを入力...
- Send Button: 送信
- Disclaimer: 氏名や連絡先が宛先の企業やエージェントに公開されます。

※ 画面の項目・レイアウトは変更になる可能性があります。

## スカウト送信設定時の入力項目

スカウト送信設定時に入力いただく項目と、項目別に入力いただく内容は以下の通りです。表記規定にも留意のうえ設定してください。

**1** スカウトルーム設定

基本設定


**2** スカウトルーム名 必須

求人票

スカウト表示設定

**3** スカウト企業名 必須

**4** ロゴ画像  選択されていません



No image

※画像ファイルの拡張子はJPEG、JPG、PNGのいずれかを使用してください  
※アップロードできる画像ファイルの容量は5MB未満です  
※画像の推奨サイズは180x180pxです  
※既にスカウト送信済みの候補者に表示されているロゴ画像は変更されません

**5** テンプレート件名

+ 求人票名を挿入 28/70文字

**6** テンプレート本文

Saas事業のPdMポジションへの特別スカウト  
貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

私たち株式会社リクナビ商事は、革新的なSaasソリューションを提供し、企業のデジタル変革をリードしています。業界をリードする当社のSaas事業部では、現在、経験豊富なプロダクトマネージャー（PdM）を積極的に探しております。

あなたのような業界のプロフェッショナルに、私たちのチームに参画いただき、製品戦略の策定や新規機能の開発プロセスをリードしていただきたいと考えています。私たちは、顧客中心の製品開発を行い、市場のニーズに応えることで業界に革命をもたらすという共通のビジョンを持っています。  
<https://www.example.co.jp/>

以下は、このポジションにおいてあなたが期待される役割と責任です：

製品のビジョンとロードマップの策定  
マーケットと顧客の洞察を基にした新機能の開発指導  
クロスファンクショナルチームとの緊密な協働  
KPIに基づいた製品パフォーマンスの追跡と最適化  
お持ちのスキルセットと経験は、私たちのチームにとって大きな価値をもたらし、Saas事業の成長と成功に不可欠です。特に、戦略策定やチームリーダーシップにおいて、あなたの貢献を期待しています。

もし、キャリアの次のステップとして、より大きな影響力を持ち、革新的な製品を市場に導入することに興味があるならば、ぜひ私たちのチームにご加わりください。

面談の機会を設けることで、お互いにとっての最適な道を探る第一歩としたいと考えています。ご興味ございましたら、以下の連絡先までお気軽にご連絡ください。

私たちと一緒に、市場に新たな価値を提供する旅を始めませんか？ご連絡を心よりお待ちしております。

4000/4000文字

項目	必須/任意	内容
<b>1</b> スカウトルーム名	必須	スカウトルームの名称（求職者には表示されません）
<b>2</b> 求人票	必須	スカウト送信時に添付したい求人票を1枚選択 <b>※求人票を一度設定すると変更が出来ませんのでご注意ください。</b>
<b>3</b> スカウト企業名	必須	求人募集を行う企業名を登録 <b>※求人票の企業名と一致していることをご確認ください。</b>
<b>4</b> ロゴ画像	任意	貴社の企業ロゴもしくはサービスロゴ画像を登録 <b>※使用許諾のあることをご確認ください。人物写真は不可です。</b>
<b>5</b> テンプレート件名	任意	スカウトのメッセージの件名をテンプレートとして保存することでスカウト送信画面で呼び出せるため登録することを推奨します。
<b>6</b> テンプレート文面	任意	スカウトのメッセージの本文をテンプレートとして保存することでスカウト送信画面で呼び出せるため登録することを推奨します。

※ 画面の項目・レイアウトは変更になる可能性があります。

## スカウト送信時の注意事項

スカウトに関する注意事項は以下の通りとなります。

### ❗ 注意事項

- (1) リクルートダイレクトスカウトの利用契約を締結している求人企業自らが雇用主となる求人以外のスカウトを送ることは禁止となります。
- (2) スカウト送信時に添付する求人票を選択する際、誤りの無いようご注意ください。
- (3) アンマッチを防ぐため、スカウトは、対象となる求職者が適切な送信対象かご確認いただいたうえで、行ってください。
- (4) 当社は、利用会員に対し、利用会員情報について正確性・最新性・適法性等を担保するように依頼していますが、当社としては一切保証しないものとします。
- (5) 同一求人を同じ求職者に対して再送付することはお控えください。過度な頻度での送付は、受け手に不快感を与えることがあります。過去の送付履歴やレジュメをご確認のうえ、送付してください。
- (6) 過去に応募歴のある求職者へスカウトした場合であっても、過去と異なるポジションで求職者から応募があった場合は面談・面接の実施義務が生じます。スカウト送信歴や応募歴のある求職者に対してスカウトすることを避けたい場合は、リクルートダイレクトスカウト採用担当者向けシステム内の「設定>企業窓口情報」からスカウト制御にチェックを入れてください。

スカウト制御

- 同一窓口内でスカウト済みの候補者は表示しない
- 同一窓口内でやりとり済みの候補者は表示しない

- (7) スカウト企業名と雇用先企業名（求人票の社名）が一致した状態でスカウトを送付してください。
- (8) 子会社の採用でありながら、親会社の社名を名乗り、スカウトを行うことはお控えください。
- (9) スカウトメッセージは当社の定める表記規定に反しない内容としてください。
- (10) 設定したロゴ画像およびスカウト企業名はスカウト送信後に変更をしても求職者への表示内容は更新反映されません。スカウト送信前に誤りが無いかご確認ください。
- (11) 送付したスカウトは当社の判断により求職者へ届けられない、もしくは表示の調整などをする場合があります。
- (12) スカウト送信済み画面において、求職者が貴社をブロックした場合・求職者が退会した場合・当社に対して当該求職者から個人情報削除依頼があった場合・転職勧奨禁止期間のいずれかに該当する求職者は表示されません。
- (13) 送付したメッセージの内容は、一定期間を経過後に順次削除されます。

# 6.

## 採用決定時の対応

## 労働条件の明示

労基法において、求人企業は求職者に対し、労働条件を書面で明示することが義務付けられています。内定時には以下の項目を求職者への提示をお願いいたします。

### 書面の交付による明示事項 ※

- (1) 労働契約の期間  
期間の定めがある契約を更新する場合の基準に関する事、更新上限の有無と内容
- (2) 就業の場所・従事する業務の内容と変更の範囲
- (3) 始業・終業時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日、休暇、交代制勤務をさせる場合は就業時転換に関する事項
- (4) 賃金の決定・計算・支払いの方法、賃金の締め切り・支払いの時期に関する事項
- (5) 退職に関する事項（解雇の事由）

### 口頭での明示でもよい事項

- (1) 昇給に関する事項
- (2) 退職手当の定めが適用される労働者の範囲、退職手当の決定、計算・支払いの方法、支払いの時期に関する事項
- (3) 臨時に支払われる賃金・賞与などに関する事項
- (4) 労働者に負担させる食費・作業用品その他に関する事項
- (5) 安全衛生に関する事項
- (6) 職業訓練に関する事項
- (7) 災害補償、業務外の傷病扶助に関する事項
- (8) 表彰、制裁に関する事項
- (9) 休職に関する事項

※ 2019年4月1日の労基法施行規則の改正により、労働者（求職者）が希望した場合には、FAXや電子メール等でも明示できるようになりました。

## 採用決定手数料対象・対象外のケース

リクルートダイレクトスカウト上での返信日を起算日として、以下に該当するケースでの採用決定が生じた場合は、採用決定手数料の対象有無を確認した上で、**内定承諾日から5営業日以内に当社へご報告ください**。  
対象外の場合は、候補者一覧画面にて対象外の候補者を辞退処理してください。

### 採用決定手数料の対象のケース

リクルートダイレクトスカウト上でのスカウト返信日から1年以内に内定承諾した求職者は、**リクルートダイレクトスカウトの採用決定手数料の対象**となります。

#### スカウト返信日

2023/12/5

2024/12/4

#### 内定承諾 = 採用決定手数料の対象

※この期間に同じ求職者から本サービス以外を経由して  
応募があった場合も採用決定手数料の対象となります。

#### ⚠ 注意事項

リクルートダイレクトスカウト上でのスカウト返信日から1年以内の内定承諾した求職者のうち、下記の2条件のいずれにも該当する場合にはリクルートダイレクトスカウトの請求対象外とし、リクルートエージェントの請求対象とします。

- (1) リクルートダイレクトスカウト上での応募・返信による結果がリクルートエージェント経由での応募以前に明確（不合格/辞退）になっている場合
- (2) 応募以降の選考がリクルートエージェントが提供する選考支援による決定の場合

### 採用決定手数料の対象外のケース

リクルートダイレクトスカウト上でのスカウト返信日から起算して、過去1年以内に本サービス以外を経由して応募があり、内定承諾した求職者は**リクルートダイレクトスカウトの採用決定手数料の対象外**となります。これに該当する応募であると発覚した場合は速やかに当社へご報告ください。

#### スカウト返信日

2022/12/6

2023/12/5

#### 本サービス以外からの応募 = 採用決定手数料の対象外

※内定承諾日がスカウト返信日以降だった場合も  
採用決定手数料の対象外となります。

## 採用決定報告手続き

リクルートダイレクトスカウトの請求対象となる採用が決まった際には、以下の通りの手続きで当社へ5営業日以内に報告をしてください。詳細の画面操作方法については別紙の『リクルートダイレクトスカウト・リクナビHRTech採用管理利用マニュアル』内の「採用決定報告」をご参照ください。

### ！ 注意事項

- ・ 求職者が内定承諾後、入社予定日が決まり次第採用決定報告をしてください。
- ・ 請求対象の場合は内定承諾日から5営業日以内に当社へご連絡ください。請求対象外の場合は、候補者一覧画面にて対象外となる求職者を辞退処理のうえ、営業担当者へご連絡ください。
- ・ ご請求は入社確認後となります。
- ・ 採用決定報告を確定いただくと画面上で修正が出来ないため、変更が必要であると発覚した際には速やかに当社の営業担当者へご連絡ください。
- ・ 雇用する企業名、求人票名、理論年収、入社予定日などの雇用条件に正しい情報が入力されているか必ずご確認ください。

※ 採用決定報告をやむを得ずメールで行う場合は以下の情報を明記のうえ、当社の営業担当者、もしくはお問合せフォームよりご連絡ください。

- 求職者氏名
- 求職者メールアドレス
- 求職者の会員ID
- 雇用先企業名
- メールで採用決定報告をする理由

## 採用決定手数料

リクルートダイレクトスカウトの採用決定手数料に関わる規定は以下の通りとなります。

### 採用決定手数料

リクルートダイレクトスカウトを通じて採用が決定した場合の手数料です。

採用決定手数料	当該求職者の理論年収※1 の15%（消費税別途）
---------	--------------------------

#### ※1

- ・理論年収＝「月額固定給×12ヶ月+賞与算定基準額×前年度実績賞与支給月数」としております。  
ただし、年俸制を採用する場合は年俸額を、1年未満の有期雇用契約の場合は契約期間を1年間とみなして換算した額を理論年収とします。
- ・月額固定給＝「基本給+家族手当+住宅手当+役職手当+その他諸手当」で算出いたします。  
通勤手当、時間外・休日・深夜労働手当等の割増賃金は月額固定給に含みません。  
ただし、割増賃金を一律に支給する場合、一律に支給する金額は月額固定給に含みます。
- ・年俸制の場合は年俸額を、1年未満の有期雇用の場合は契約期間を1年間とみなして換算した額を理論年収としております。

#### ！ 注意事項

- ・申込書等で別途指定の取り決めがある場合は上記の限りではありません。
- ・申込書に明記された支払い期限に準じて期日までにお支払いください。
- ・支払いに掛かる手数料は求人企業の負担とさせていただきます。
- ・請求に関わる各種報告内容の真偽の調査を当社が行う場合があります。
- ・求人企業と当社間の契約を終了した場合も、支払いが除外されるものではありません。
- ・当社は、原則として採用決定手数料の返還義務を負わないものとします。例外的に、求職者が求人企業に入社後6ヶ月以内に退職し、当該退職日の翌月末日までに求人企業から当該事実の申告があった場合には、必要となる事実確認を行った上で、一部または全部の採用決定手数料を返金します。

## 早期退職時の返金規定

リクルートダイレクトスカウトにおける早期退職時の返金規定は以下の通りとなります。

### 早期退職時の返金規定

リクルートダイレクトスカウトを通じて入社した求職者が、入社後6ヶ月以内に明らかに当該求職者の責により解雇された場合、または自己都合により退職した場合、当社は受領した採用決定手数料のうち、下記の金額を求人企業へ返金いたします。

**返金のご請求期間は、対象となる方が退職された日の翌月末日まで**となります。

入社日から起算して 1ヶ月以内で退職した場合	採用決定手数料の80%（消費税別途）
入社日から起算して 1ヶ月を超え3ヶ月以内で退職した場合	採用決定手数料の50%（消費税別途）
入社日から起算して 3ヶ月を超え6ヶ月以内で退職した場合	採用決定手数料の10%（消費税別途）
入社日から起算して 6ヶ月超えの在籍で退職した場合	返金はありません

### ！ 注意事項

- 早期退職報告をする際には、当社の営業担当者まで、もしくはお問合せフォームより以下の事項を明記のうえご連絡ください。
  - 求職者氏名
  - 求職者メールアドレス
  - 求職者の会員ID
  - 雇用先企業名
  - 入社予定日/入社日
  - 辞退日/退職日
- 退職日から翌々月1日以降に当社へご請求いただいた場合、理由の如何を問わず返還出来かねますので、あらかじめご了承ください。

## 雇用関係助成金

雇用保険法および雇用保険法施行規則の規定に基づく助成金の受給申請をされる際は、当社までメールにてご連絡ください。

### 当社へのご連絡

1. 期 限：対象となる求職者の**入社日から1ヶ月以内**にお問い合わせください。
2. 連絡先：助成金対応窓口：[support\\_rikunabihr@s2.r.recruit.co.jp](mailto:support_rikunabihr@s2.r.recruit.co.jp)
3. 内 容：対象となる助成金の種別を①～③から選択し明記ください。  
①特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）  
②特定求職者雇用開発助成金（発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）  
③地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）
4. 注意点：当社にて「特定求職者雇用開発助成金対象労働者雇入登録届」を作成し行政窓口への提出が必要となるため、必ず期限内にご連絡ください。

### 当社が取り扱っている助成金

以下の3種類に該当する場合は当社までご連絡ください。

#### 特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）

厚生労働省の案内

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/tokutei\\_konnan.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/tokutei_konnan.html)

制度概要パンフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/001320538.pdf>

#### 特定求職者雇用開発助成金（発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）

厚生労働省の案内

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/hattatsu\\_nanchi.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/hattatsu_nanchi.html)

制度概要パンフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/000971191.pdf>

#### 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）

厚生労働省の案内

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/chiiki\\_koyou.html](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/chiiki_koyou.html)

制度概要パンフレット

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/dl/chikikoyoukaihatu\\_kanryaku.pdf](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/dl/chikikoyoukaihatu_kanryaku.pdf)

リクルートダイレクトスカウト 求人企業様向けガイドライン  
Ver.1.11

株式会社インディードリクルートパートナーズ  
〒100-6640 東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスタワー

**(C) Indeed Recruit Partners Co., Ltd. All rights reserved.**

本書の内容は、著作権上の保護を受けています。

著作者および出版権者の文書による許諾を得ずに、本書の内容の一部あるいは全部を無断で複写・複製・転載することは禁じられています。